

14監査公表第7号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成14年5月2日

福岡市監査委員 石宮 村 一 明
同 同 高 本 秀 国
同 同 上 野 宏 和
同 同 同 同 同 寛

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡市市民福祉サービス公社（事務監査）
- (2) 財団法人福岡市環境衛生公社（事務監査）
平成14年4月1日から「財団法人福岡市くらしの環境財団」へと名称変更
- (3) 財団法人博多駅地区土地画整理記念会館（事務監査）
- (4) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会（事務監査・工事監査）
- (5) 財団法人福岡市施設整備公社（事務監査・工事監査）
- (6) 博多港ふ頭株式会社（事務監査・工事監査）
- (7) 財団法人福岡市防災協会（事務監査）
- (8) 財団法人福岡市学校給食公社（事務監査）

2 財政援助団体監査

- (1) 福岡市衛生連合会（事務監査）

3 財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査

- (1) 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼とし、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡市市民福祉サービス公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1億円（平成13年9月30日現在）

イ 設立年月日 平成3年4月1日

ウ 設立の目的 援護を必要とする高齢者及び心身障害者の在宅生活の安定と充実を図るため、地域における福祉意識の増進に努め、福祉ニーズに応じた多面的な在宅福祉サービスを提供し、もって高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 居宅介護支援

(イ) 訪問介護サービス・障害者等のホームヘルプサービス・家事援助サービス

(ウ) 要介護認定に係る訪問調査

(エ) 介護実習・普及センター事業

(オ) ホームヘルパー養成研修・介護保険事業者研修事業

(カ) 住宅改造相談・福祉相談

(キ) 民間サービス事業者支援事業

オ 役員及び職員数 役員15人、職員104人（平成13年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営事業費として平成12

年度に1億2,178万1,524円の補助金を交付するとともに、介護保険事業の運転資金等として3億9,652万8,000円の貸付を行っている。

また、福岡市は福岡市ホームヘルプサービス事業等の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において、4億290万7,717円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は19人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年1月から同13年12月まで

実施期間 平成13年12月3日から同年12月13日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 支出事務について注意を求めるもの

平成12年度の支出事務において、委託業務等の完了検査終了後、委託料金の支払いに長期の日数を要していたもの及び報償費の支払いに長期の日数を要していたものがあつた。

今後、支払事務については、速やかに事務処理をされるよう、十分注意されたい。

2 財団法人福岡市環境衛生公社

平成14年4月1日から「財団法人福岡市くらしの環境財団」へと名称変更

(1) 団体の概要

ア 基本財産 2,000万円(平成13年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和44年7月1日

ウ 設立の目的 福岡市の環境保全事業の公共性を確保し、能率的運営を推進することにより市民の生活環境を清潔に保ち、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 廃棄物の収集及び運搬業務に関する事項

(イ) 廃棄物の収集及び運搬業務の円滑なる運営に関する事項

(ウ) し尿収集手数料の徴収事務に関する事項

(エ) その他この法人の目的達成に必要な事業

オ 役員及び職員数 役員11人、職員103人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、し尿収集及び運搬業務等の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において8億2,179万7,116円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は4人、兼務は7人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成9年5月から同13年12月まで

実施期間 平成13年12月3日から同年12月21日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 事業系ごみ(一般廃棄物)処理手数料の徴収事務について事務の効率化を求めるもの

指定地域内の事業者との契約に基づく事業系ごみ(一般廃棄物)処理手数料の徴収事務については、現在、集金人による集金制及び振込制にて行われている。

徴収事務の効率化及び事業者の負担軽減を目的として自動口座振替により行うよう検討されたい。

イ 退職給与引当金等について適正な計上を求めるもの

退職給与引当金については、企業会計では、平成12年4月1日から開始する事業年度から新しい退職給付会計基準を適用することになっており、公益法人にお

いても同基準を適用することが適切だと考えられる。しかしながら、同基準を用いず、法人税法で定める累積限度額基準に基づき計上していた。また、退職給与引当金とは別に、特別退職給与引当金を計上しているが、計上基準が明確でなく、退職給与引当金と特別退職給与引当金を合算した額は、退職給付会計基準により計上すべき引当金の額を大きく上回っていた。

退職給与引当金については、退職給付会計基準に基づき適正な計上をされたい。

また、役員災害補償引当金、社屋建設引当金を計上しているが、引当金の要件には該当しないと思われるので、計上について見直しを検討されたい。

3 財団法人博多駅地区土地区画整理記念会館

(1) 団体の概要

ア 基本財産 7億7,106万6,335円（平成13年9月30日現在）

イ 設立年月日 昭和54年4月1日

ウ 設立の目的 福岡都市計画博多駅地区土地区画整理事業の完成を記念して建設された博多駅地区土地区画整理記念会館の管理運営を行い、地域住民の教育、文化の振興を図り、住民福祉の向上に資することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 会館の施設、図書等の利用その他の便宜の提供等会館の管理運営に関すること

(イ) その他この法人の目的を達成に必要な事業

オ 役員及び職員数 役員9人、職員2人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の兼務は3人で出向はない。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成10年10月から同13年12月まで

実施期間 平成13年12月4日から同年12月18日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 決算事務について適正な事務処理を求めるもの

平成12年度決算事務において、有価証券の貸借対照表価額が、取得原価でなく額面金額により計上されていた。

有価証券の評価については、公益法人会計基準に則り適正な事務処理をされたい。

4 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

ア 基本財産 3,500万円（平成13年9月30日現在）

イ 設立年月日 昭和60年3月26日

ウ 設立の目的 都市緑化の推進、公園等都市施設の整備・管理、森林資源の保護育成等を行うことにより、緑豊かな都市づくり、都市施設機能の増進、農林業の振興及び自然愛護思想の普及を図り、もって市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 都市緑化推進に関する事業

(イ) 都市緑化基金の造成、管理に関する事業

(ウ) 公園緑地及び都市緑化等に関する調査、研究及び普及啓発

(エ) 公園、駐車場、農林業振興に係る施設等の管理運営及び利用促進に関する事業

(オ) 森林の整備保全に関する事業

(カ) 都市施設等の建設及び経営に関する事業

(キ) その他目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員14人、職員172人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営事業費として平成12年度に7,662万8,109円の補助金を交付している。

また、福岡市は公園の管理運営等の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において、46億5,128万7,750円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は45人、兼務は6人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成10年10月から同14年1月まで

実施期間 平成13年12月6日から同14年1月17日まで

(工事監査)対象期間 平成11年6月から同13年9月まで

実施期間 平成13年12月3日から同14年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 支出事務及び物品管理事務について適正な事務処理を求めるもの

物品のうち、10,000円以上のものについては、支出科目器具備品費で購入し、物品出納簿で管理しなければならない。しかしながら、器具備品費で購入すべき物品を原材料費で購入しているものがあり、原材料費で購入した物品については管理をしていなかった。

適正な支出科目となっていないのは、予算が実態に即していないためであり、各科目への配分を見直すとともに、物品管理事務については、会計処理規程等に基づき適正な事務処理をされたい。

(総務課、公園管理課、東平尾公園管理事務所)

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 設計積算において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成12年度「愛宕浜緑道公園灯整備工事」

(契約金額 11万250円)

「産業廃棄物処理に関する運用基準」では、建設工事産業廃棄物の適正な処理を行うために処分料、運搬費を設計計上することとなっているがなされていなかった。

今後は、十分注意し基準に基づき、適正な設計積算を図られたい。

(公園・街路樹維持課)

イ 設計積算及び施工管理において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成12年度「平成12年度東区公園等遊具修繕」

(契約金額 1,643万2,500円)

本件修繕において撤去した、建設工事廃材産業廃棄物の、適正な処理を確認するために必要な積込・運搬・処分状況写真が撮影添付されていなかった。また処理費の設計計上もなされていなかった。

今後は、「土木工事施工管理基準」を遵守するよう請負者へ指導の徹底を図られたい。

(公園・街路樹維持課)

また、次の修繕においても同様な事例が認められた。

(イ) 平成11年度「黒門川緑道流水施設修繕」

(契約金額 273万円)

(ウ) 平成12年度「平成12年度南区遊具等修繕その2」

(契約金額 1,029万円)

ウ 設計積算及び契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成11年度「統合財団本部事務所改装業務委託」

(契約金額 160万6,500円)

a 「建築工事積算基準・同解説」によると、見積もりを徴収する場合は原則として3社以上とすることとなっているが、パーテーションの単価を1社のみで見積単価で設計計上していた。

今後は、基準を遵守し適正な設計積算を図られたい。

b 本業務委託は、事務所改装に伴う間仕切り改造工事であり「建築工事諸基準」に基づく改造工事のかし担保期間の設定がなされていなかった。

今後は、基準を遵守し、適正な担保期間の設定を図られたい。

(森と緑課)

(イ) 平成12年度「舞鶴公園水路浚渫工事」

(契約金額 399万円)

a 本件水路浚渫工事の積算において、強力吸引車2台を設計計上していたが、緊急性・現場条件・工期・施工実績量等からすれば、強力吸引車2台による施工の必要性の根拠がなく、揚泥車又は強力吸引車1台による設計施工が十分可能であった。

今後は、工事規模、施工条件等を考慮した工法及び経済比較等を基にした設計積算を図られたい。

b 建設業退職金共済掛金収納書が提出添付されていなかった。

今後は、請負者へ指導の徹底を図られたい。

(公園管理課)

エ 施工管理及び契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成11年度「市営築港駐車場改修工事」

(契約金額 183万7,500円)

a 「建築工事写真撮影の手引き」によると、内装材等の撤去により発生した産業廃棄物は、処分先及び、処分状況を明確にするため処分状況写真を撮影することとなっているが、既存の木製壁下地等撤去後の廃材処分において工事記録写真が撮影されていなかった。

今後は、規定を遵守するよう請負者へ指導の徹底を図られたい。

b 「建築工事諸基準」では、改造工事のかし担保期間は1年と規定されているが、本件工事の契約において、0.5年と設定されていた。

今後は、基準を遵守し、適正な担保期間の設定を図られたい。

(事業課)

オ 設計積算、施工管理及び契約事務において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成11年度「単価契約公園等維持修繕(公園灯修繕)その2」

(契約金額 772万7,706円)

a 公園灯修繕を「単価契約」とし、年間を通して指令書により修繕が実施されているが、これを施行するために必要な、根拠理由となる方針決定決裁書がなかった。

今後については、早急に検討し適正な処理を図られたい。

b 修繕施工中の安全に関する研修・安全訓練等について、これの実施を確認する為に必要な実施状況写真が撮影添付されていなかった。

今後は、施工中における安全管理の実施及び確認に十分注意するよう請負

者へ指導の徹底を図られたい。

- ｃ 「産業廃棄物処理に関する運用基準」では、建設工事産業廃棄物の適正な処理を行うために処分料、運搬費を設計計上することとなっているがなされていなかった。

今後は、十分注意し基準に基づき、適正な設計積算を図られたい。

(公園・街路樹維持課)

5 財団法人福岡市施設整備公社

(1) 団体の概要

ア 基本財産 2億円(平成13年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成12年3月1日

ウ 設立の目的 公共建築物の維持保全に関する業務及び調査研究を行うとともに、その成果を一般に普及することにより、建築物の安全性と機能性の確保を図り、もって市民の生活環境の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 建築物の維持保全に関する調査研究事業
(イ) 建築物の維持保全に関する知識・技術の普及及び相談・指導事業
(ウ) 公共建築物の維持保全、管理等の受託に関する事業
(エ) 学校施設等の建設、貸付け及び譲渡に関する事業

オ 役員及び職員数 役員8人、職員29人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営費の助成として平成12年度に3億3,188万5,060円の補助金を交付するとともに、借入に係る利息の支払資金として3億1,857万1,764円の貸付を行っているほか、総額55億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息の合計額相当額について損失補償を行っている。

また、福岡市は市有建築物の保全業務等の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において37億5,020万1,629円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は26人、兼務は3人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成12年3月から同14年1月まで

実施期間 平成13年12月6日から同14年1月21日まで

(工事監査)対象期間 平成11年10月から同13年9月まで

実施期間 平成13年12月3日から同14年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 契約事務について適正な事務処理を求めるもの

契約事務において、次のような事例が認められたので、適正な事務処理をされたい。

(ア) 物品の納入その他の給付が完了したときは、検査を行わなければならない。

しかしながら、賃貸借契約等において完了検査が行われていないものが見受けられた。検査は確実に行われたい。

(イ) 単価契約においては、納入指令書により、需要の都度、物品の納入数量、納入場所及び納期等について指示しなければならない。しかしながら、指示を口頭で行っており、そのため、適正な完了検査が行われたいまま、支出事務がなされていた。納入指令書により指示をされたい。

イ 資金の範囲について適切な取扱を求めるもの

預金のうち、特定の目的のために保有している預金(特定預金)は、一般の支払

資金とは別個のものであるから、資金の範囲に含めるべきではない。しかしながら、決算書の注記において、特定預金を資金の範囲に含めた記述がなされていた。

資金の範囲の決定について、公益法人会計基準に則り適切な取扱をされたい。

ウ 源泉徴収税額の納付について適正な事務処理を求めるもの

源泉徴収税額については、徴収月の翌月10日までに納付をしなければならない。しかしながら、平成13年7月分賞与にかかる所得税について、平成14年1月に12月分と併せて納入していた。また、1月に納入する際、年末調整にかかる還付額を差し引くことなく納入していたため、納入額が過大となっていた。

源泉徴収税額の還付について、適正な事務処理を行うとともに、今後、納付の遅滞や額を誤らないよう注意されたい。

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 施工管理において、次のような不適切な事例が認められたので十分注意されたい。

(ア) 平成12年度「金山小学校下水道直結工事」

(契約金額 1,260万円)

「建築機械設備工事記録写真作成手引」では、排水管の埋設についてはその深さが確認できるような施工状況写真を、撮影添付することとなっているが、本件工事においてなされていなかった。

今後は、基準を遵守するよう請負者へ指導の徹底を図られたい。

(施設課)

(イ) 平成12年度「背振少年自然の家污水处理施設ポンプ等取り替え」

(契約金額 206万8,443円)

「労働安全衛生法施行令」においては、汚泥槽内の作業を行う場合は酸欠事故防止のための酸素濃度測定を行わなければならないことになっているが、その実施状況の写真が撮影添付されていなかった。

今後は、基準を遵守するよう請負者へ指導の徹底を図られたい。

(施設課)

6 博多港ふ頭株式会社

(1) 団体の概要

ア 資本金 7億円(平成13年9月30日現在)

イ 設立年月日 昭和54年11月27日(平成5年4月30日 商号変更)

ウ 設立の目的 博多港の港湾施設の機能を十分活かすため、公共性を確保しつつ民間活力を導入した第三セクターにより、経営的視点に立った効率的かつ柔軟な港湾経営を行い、港湾サービス機能を充実し、博多港の振興に寄与するための事業を営むことを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 港湾施設の整備並びに経営
(イ) 公共港湾施設の管理運営業務
(ウ) 公共港湾施設の維持管理業務
(エ) 港湾サービス業務
(オ) 港湾荷役機械等の賃貸業務

オ 役員及び職員数 役員14人、職員56人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち3億5,700万円(出資率51.0%)を出資している。また、博多港港湾施設の管理運営等の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において10億1,475万4,809円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は4人、兼務は2人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成8年11月から同14年1月まで

実施期間 平成13年12月6日から同14年1月28日まで
(工事監査)対象期間 平成12年4月から同13年9月まで
実施期間 平成13年12月3日から同14年2月15日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 決算事務等について適正な事務処理を求めるもの

減価償却や未払金等の計上額に誤りがみられたので、是正処理を行うとともに、今後の事務処理については、正確を期されたい。

(ア) 償却資産の減価償却において、償却可能限度額は有形減価償却資産については、その取得価額の95%相当額とされているが、95%を超えて減価償却を行っているものが見受けられた。

(イ) 月次の残高試算表において、当月残高と翌月の前月繰越額が一致しないものがあった。これは、システム上遡及して処理ができるため、月次試算表の作成後に更正を行ったことによるものであるが、帳簿はその都度確実に締めるようにされたい。

(ウ) 未払金について

a 平成12年度決算で計上されている未払金について、振替処理の漏れや2重計上等により、計上額が過大となっていた。

b 平成12年度決算で未払金として計上されている支払期日前の借入金利息について、期間計算を誤り、計上額が過大となっていた。

(イ) 決算整理において、振替伝票等が作成されておらず、また、更正後の勘定票(総勘定元帳)が打ち出されていない事例が見受けられた。伝票は必ず作成し、また、更正後の勘定票を帳簿として整理されたい。

(工事監査)

特に指摘する事項はなかった。

7 財団法人福岡市防災協会

(1) 団体の概要

ア 基本財産 1,000万円(平成13年9月30日現在)

イ 設立年月日 平成3年1月21日

ウ 設立の目的 防災に関する知識及び技術の普及向上並びに防災意識の高揚を図り、もって地域社会の防災安全の確立に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 防災に関する知識及び技術の普及向上のための事業
(イ) 消防設備等の総合管理、技術指導及び普及促進に関する事業
(ウ) 福岡市民防災センターの運営及び管理に関する事業
(エ) 危険物性状判定試験に関する事業
(オ) その他この法人の設立目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員13人、職員24人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出資している。また、運営事業費として平成12年度に2億8,590万6,380円の負担金を交付している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は12人、兼務は5人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成10年11月から同14年2月まで

実施期間 平成13年12月5日から同14年2月1日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

8 財団法人学校給食公社

(1) 団体の概要

- ア 基本財産 1,000万円(平成13年9月30日現在)
- イ 設立年月日 昭和48年2月28日
- ウ 設立の目的 学校給食の円滑な実施と運営を図り、もって児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに地域社会の食生活の改善に寄与することを目的とする。
- エ 事業内容 (ア) 学校給食に要する物資の調達及び配給に関すること
(イ) 福岡市の委託を受けて行う中学校及び養護学校給食の調理及び配送に関すること
(ウ) 中学校給食実施上必要な講習会、研修会等の開催に関すること
(エ) その他目的達成のため必要なこと
- オ 役員及び職員数 役員20人、職員151人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産のうち500万円(50%)を出資している。また、給食物資購入資金として平成12年度に8,000万円の貸付を行っている。

また、福岡市は福岡市立学校給食運營業務の委託を行い、その委託料総額は平成12年度において17億3,124万1,775円となっている。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の出向は2人、兼務は12人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成11年1月から同14年2月まで

実施期間 平成13年12月5日から同14年2月5日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。

ア 委託契約の事務処理について注意を求めるもの

委託契約の設計書は、委託業務の内容を示すものであるとともに、契約予定額が適正であるかどうかを判断する基礎となる設計金額を算定するものであり、適正な数量、単価により作成する必要がある。しかしながら、平成12年度「一般廃棄物処理業務委託契約」において、福岡市立学校給食センター有田支所の一日当たりのごみ収集見込み量を実際より増量することにより、設計金額を増額しているものがあった。

設計書の作成に当たっては、今後十分に注意されたい。

(財政援助団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、諸帳簿等関係書類を抽出により検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 福岡市衛生連合会

(1) 団体の概要

- ア 設立年月日 昭和48年4月1日
- イ 設立の目的 各区衛生連合会相互の連携を図り、その組織活動を助長することにより公衆衛生の向上に寄与し、健康で文化的な市民生活の建設を図ることを目的とする。
- ウ 事業内容 (ア) 全市的な衛生市民運動の企画及び実践活動に関すること。
(イ) 地区組織指導者の育成、研修に関すること。
(ウ) 衛生活動の功労者の表彰ならびに推薦に関すること。
(エ) 各種団体との連絡協調に関すること。
(オ) その他本会の目的達成に必要なこと。
- エ 役員及び職員数 役員29人、職員2人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は、福岡市衛生連合会事業及び清掃事業市民活動事業等の助成として平成12年度に6,728万2,250円の補助金を交付している。なお、上記役員及び職員数のうち福岡市職員の兼務は1人である。

- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成9年10月から同14年1月まで
実施期間 平成14年1月24日

- (4) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(財政援助団体及び公の施設管理受託団体監査)

監査は、財政援助に係る出納その他の事務及び公の施設の管理受託に係る事業が適正に行われているかを主眼とし、諸帳簿等関係書類を抽出により検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

1 社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

(1) 団体の概要

ア 設立年月日 昭和40年4月1日

イ 設立の目的 福岡市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。

ウ 事業内容 (ア) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

(イ) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

(ウ) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

(エ) (ア)から(ウ)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(オ) その他この法人の目的達成のため必要な事業

エ 役員及び職員数 役員22人、職員80人(平成13年10月1日現在)

(2) 福岡市からの財政援助等

福岡市は運営費及び事業費として平成12年度に8億8,590万366円の補助金を交付するとともに、民間保育施設整備資金貸付原資等として2億2,390万2,000円の貸付を行っている。

また、福岡市市民福祉プラザ管理運営委託等を行い、委託料総額は平成12年度において、4億697万5,394円となっており、このうち公の施設管理受託に係る委託料は2億6,108万2,611円である。

なお、上記役員及び職員数のうち福岡市職員の出向は6人、兼務は2人である。

- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成10年9月から同14年1月まで
実施期間 平成14年1月28日から同年1月30日まで

- (4) 監査の結果
監査の結果，下記のとおり，注意，改善を要する事項等が見受けられた。

ア 委託契約の事務処理について注意を求めるもの

入札に当たって相手方に示す設計書等は、当該契約に必要な経費を算定する資料となるものであるため、数量及び具体的な業務内容等を明確かつ正確に記載しておく必要がある。また、契約の履行確認は、契約書、仕様書及び設計書等の関係書類に基づいて行わなければならないが、平成12年度「福岡市社会福祉プラザ消防設備保守点検業務委託」において、次のような事例が認められた。

今後、委託契約事務における設計書等の作成及び履行確認に当たっては、十分注意されたい。

(ア) 点検の対象となる機器類等の数量が、設計書と受託者から提出された報告書

- で異なっているものがあった。
- (1) 設計書で指示する点検の一部について，受託者から提出された報告書に記載がないにも係わらず，履行確認を行っていた。

別表 1

(財) 森と緑のまちづくり協会 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
市営林造林事業(1)委託	34,650,000 円	平成11年12月10日から 平成12年3月25日まで
平成12年度東区公園等遊具修繕	16,432,500 円	平成12年12月1日から 平成13年3月10日まで
市営築港駐車場改修工事	1,837,500 円	平成12年2月10日から 平成12年3月15日まで
博多の森テニス競技場センターコート 観覧席シーリング改修工事	12,810,000 円	平成13年2月2日から 平成13年3月25日まで
舞鶴公園公園灯外取替工事	8,242,500 円	平成11年9月10日から 平成11年12月8日まで
外 2 4 件省略		

別表 2

博多港ふ頭株式会社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
香椎 P P 野積場暫定整備工事	157,500,000 円	平成13年4月17日から 平成13年6月8日まで
箱崎ふ頭野積場他舗装補修工事	84,000,000 円	平成13年6月20日から 平成13年8月15日まで
中央ふ頭東2号上屋屋根防水工事	11,550,000 円	平成12年8月3日から 平成12年8月31日まで
須崎ふ頭アンロード4号機改良工事	69,300,000 円	平成12年10月31日から 平成13年3月15日まで
以上 4 件抽出		

別表 3

(財)福岡市施設整備公社 抽出工事一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
南市民プール擁壁改良工事	当初 19,425,000 円	平成12年12月13日から
	変更 19,402,950 円	平成13年3月22日まで
箱崎地区中学校校舎新築工事	当初 1,050,000,000 円	平成11年1月27日から
	変更 1,065,260,700 円	平成12年1月15日まで
箱崎地区中学校講堂兼体育館新築工事	当初 460,950,000 円	平成11年2月2日から
	変更 467,656,350 円	平成12年1月15日まで
箱崎地区中学校校舎新築給排水衛生 設備工事	当初 134,400,000 円	平成11年3月2日から
	変更 139,978,650 円	平成12年2月15日まで
箱崎地区中学校校舎新築電気設備工事	当初 142,800,000 円	平成11年3月2日から
	変更 144,096,750 円	平成12年2月15日まで
外 18 件省略		